

きらきらひかる 中和っこ



いよいよ令和元年、平和で明るい時代を望みます。

いよいよ平成が終わり時代は令和へ。平成は日本では「戦争のなかった」時代。やがて来る令和も子どもたちの笑顔が絶えない明るい平和な時代であることを祈念いたします。

さて、4月19日〔金〕PTA集会へのご参加、ありがとうございました。その時にお約束いたしましたとおり、本年度の学校経営について、ご説明をさせていただきます。

学校教育目標

なかよく かしこく 元気よく

— ふるさとを愛し、心豊かに生きる中和っ子の育成 —

最 重 点 実 践 事 項	1 「やる気」と「自信」を高め合う集団づくり ⇒ 「みんなちがって、みんないい」プロジェクトの展開
	2 実践に結ぶ道徳教育の推進 ⇒ 多様な活動をとおした自他のよさへの気づきと実践力向上
	3 言語活動と体験活動を関連づけた「深い学び」の追究 ⇒ 思考し表現する活動をとおした「深い学び」の実践
	4 挑戦心を育て、達成感を味わえる体育活動の充実 ⇒ みんなでチャレンジ 体力向上作戦の推進



本年度の取組の重点 ～ まずはここから ～

1 なかまづくり：学校生活の基盤となる「楽しい学級づくり」「仲の良い集団」を育てます。

- 「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言えるあたたかな人間関係づくりに努めます。
- いろいろな人と交流する活動・異学年交流活動を大切にします。
- 1年生から6年生までがいっしょになって活動する「縦割り活動」を充実させます。

2 なかよく：明るく仲良く、やさしい心で生活できるようひとりひとりを励まし導きます。

- 教育課程全体を通して「道徳教育」の充実に努めます。
- 「元気なあいさつ」を気持ちよく交わし合える学校にします。
- 「やる気」と「自信」を育て、自分のよさを自覚させ「生きる力」の育成を進めます。
- ふるさと中和のよさにふれる活動を充実させ、ふるさとを愛する心を育てます。
- 汗を流して働く活動、体験活動をとおして道徳実践力の向上を図ります。

3 かしこく：「すすんで学び、よく考える子」を育てるために、「授業改善」に努めます。

- 「道徳科の学習指導の工夫・改善」に取り組みます。
- 「わかる」喜び、「できる」楽しさを味わえる学習活動を展開します。
- 発表したり表現したりする学習活動を充実させます。
- 読書活動を重視し、読書を奨励し、「考える力」を育てます。
- 一人一人の学びを支援します。
- 家庭と連携を図って、家庭学習のできる子どもを育てます。



4 元気よく：「たくましく」育てるために、「体育活動」「健康づくり」を充実します。

- 挑戦する心を育て、一人一人のよさが生きる体育活動の充実に努めます。
- 縦割り活動の充実・外遊びの励行をとおして体育活動への主体的な取組を促します。
- かけがえのない命を守り育てる「食育」「健康教育」「安全教育」を推進します。

中和小 歳時記(ダイアリー) 4月

4月19日(金) 授業参観

たくさんの皆様のご参加、ありがとうございました。



1年生国語 ひらがなの学習。
鉛筆を正しく持っています。



3年生国語 スピーチ原稿を
書いてクイズを出し合う。



5年生体育:体づくり

二人で息を合わせてジャンプ

4月22日(月) 1年生を迎える会



4年生道徳 今年がんばりた
いことを全員が発表しました。



アーチをくぐって1年生入場



一人一人自己紹介しました。



全校ゲーム大会。○×クイズ。

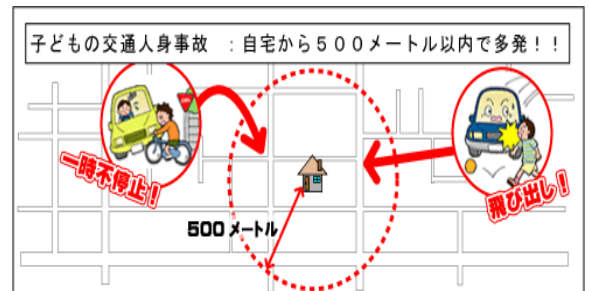


児童会児童が上手に進行。

～ 令和元年度	1学期の主な学校行事の予定	～
5月8日(火)	全校田植え	予備日9日(水)
5月16日(木)	旭市小学校体育大会	予備日23日(木)
5月21日(火)	PTA奉仕作業	予備日22日(水)
5月24日(金)	2年生活科見学・4年社会科見学	
5月28日(火)	3年社会科見学・4年社会科見学	
6月1日(土)	春季大運動会	予備日6月2日(日)
7月4日(木)	1学期末PTA集会	
7月19日(金)	1学期終業式	
7月22日(月)～25日(木)	個人面談	

まもなく10連休。事故0で楽しいGWを
いよいよ始まる十連休。交通事故0で過
せるよう、ご家庭でも配慮願います。

子どもの交通事故の特徴



子どもの交通人身事故で多いのは、

- ①道路横断中
- ②自宅付近
- ③夕方の時間帯
- ④自転車の事故
- ⑤小学生の男子児童

自転車では、交差点での安全確認が不十分なことや一時停止しなかったことが原因になっています。また、歩行中では飛び出しが原因になることが多くなっています。

青だけど 車は私を見てるかな?

信号に従っていても、横断歩道を渡っていても、必ずしも安全ではありません。

右折や左折をする車、信号の変わり目で無理矢理交差点に進入してくる車、横断中の歩行者に気がついていない車などがあるかもしれません。必ず、右左(みぎひだり)の安全確認をして、車が止まっているか、運転手さんが自分に気がついているかなどを確認してから渡りましょう。

自転車に乗る時の約束

1. 自転車は、車道通行が原則です。
子ども(13歳未満)が自転車に乗るときは、歩道を走ることができます。
2. 歩道では車道寄りをゆっくり進みましょう。
3. 交通ルールを守りましょう。
二人乗りは絶対禁止。
暗くなったらライト点灯
特にこの標識があるところは一度とまって右と左の安全を確認しましょう。



※5月8日全校田植え、先日の文書で服装を「体操服」とご案内しましたが、「よごれてもよい服装」をご用意下さい。

中和小HPで学校の最新の情報をご覧ください。スマホからも閲覧OK!「旭市立中和小学校」で検索。